

# 「かごしま子育て支援パスポートが新しくなります」

十島村では「かごしま子育て支援パスポート支援事業」を実施しています。子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを暖かく応援する地域づくりを進めています。

なお、平成27年度以降も、実施する意向を示した市町村が、当事業に参加する予定です。現在のかごしま子育て支援パスポートの有効期限が平成27年3月31日となっているため、新しいパスポートへの更新が必要です。

**対象：妊娠中の方および18歳未満の子どもがいる世帯**

**パスポートの有効期限：一番下の子どもが満18歳になる日の前日まで**

## 子育て支援パスポートって何？

子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。ステッカーの貼ってある協賛店で見せると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。

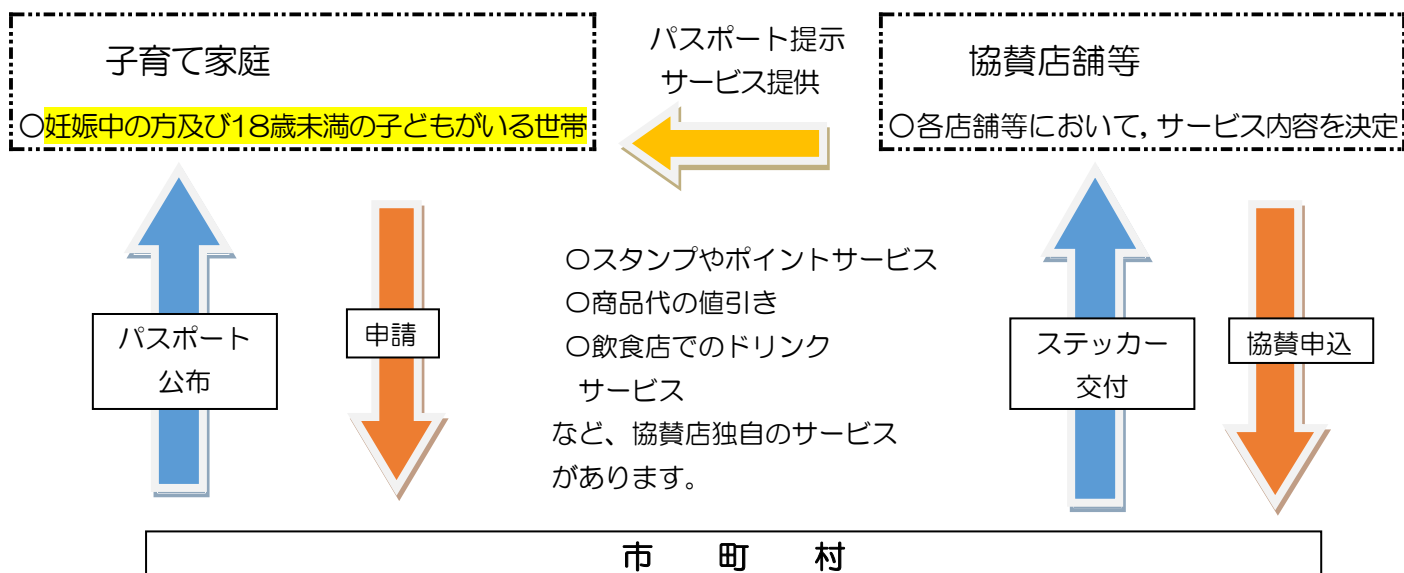
## パスポートの交付手続きは？

担当窓口で「かごしま子育て支援パスポート交付申請書」を提出すると、住民基本台帳等で確認のうえ、交付されます。

詳しくは、下記の担当窓口にお問い合わせください。

《概略図》

マークが青色に変わります！



県

パスポート、ステッカーの作成や協賛店情報のPRなど

\*更新を希望される方は申請書を住民課までお送りください。

問合せ先：鹿児島市泉町14-15

十島村役場住民課

Tel 099-222-2101

# 子育て支援パスポート事業の充実強化について

内閣府では、地域ぐるみで子育てを応援しようとする社会的機運の醸成のため、各都道府県と協力し、下記のとおり、平成28年4月1日から、現在自治体と地域の店舗等で行われている子育て支援パスポート事業の充実強化を図っていくこととしましたので、お知らせします。

## 1 事業参加の協賛店舗の拡大の促進

企業や商店街への更なる参加の呼びかけ、HPでの情報発信やPRにより、協賛店舗の拡大の促進を図っていきます。

## 2 事業のサービス内容の充実

各協賛店舗ごとに、優待・割引等や、乳幼児連れの外出支援・応援サービスであるフレンドリー・メニューの実施・充実の呼びかけを行っていきます。

※フレンドリー・メニューでは、次のようなサービスを提供する。

粉ミルクのお湯の提供／おむつ替えスペースあり／トイレにベビーキープ設置／  
授乳スペースあり／キッズスペースあり／ベビーカー入店可能等

## 3 事業により提供されるサービスの広域的な利用

子育て世帯が、現在居住する地域（都道府県）に加え、全国でもサービスが受けられるよう、自治体（都道府県）を通じ、広く協賛店舗に協力の呼びかけを行っていきます。

(2) 事業のサービスの広域的な利用が可能となることに伴い、利用者の皆様のパスポートや協賛店舗表示などには、次のロゴマークが活用されます。



※当分の間（平成28年度中目途）、一部の自治体発行のパスポートにはこのロゴマークが入らない場合もあります。

※利用者がサービスを受けられる店舗には、利用のための目印となるよう、このロゴマークのステッカーが貼られるなどされます。